

四半期報告書

(第40期第1四半期)

自 2019年11月1日

至 2020年1月31日

株式会社 **エイチ・アイ・エス**

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 3 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (5) 大株主の状況 | 4 |
| (6) 議決権の状況 | 5 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 5 |
|---------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|---|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 6 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 8 |
| 四半期連結損益計算書 | 8 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 9 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 13 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月10日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）
【会社名】	株式会社エイチ・アイ・エス
【英訳名】	H. I. S. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 社長執行役員 グループ最高経営責任者 澤田 秀雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03（6388）0707
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 最高財務責任者 中谷 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号（住友不動産新宿オークタワー）
【電話番号】	03（6388）0707
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 最高財務責任者 中谷 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期連結 累計期間	第40期 第1四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自2018年 11月1日 至2019年 1月31日	自2019年 11月1日 至2020年 1月31日	自2018年 11月1日 至2019年 10月31日
売上高 (百万円)	187,276	199,618	808,510
経常利益 (百万円)	5,199	4,288	17,089
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,356	2,177	12,249
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,456	3,155	11,432
純資産額 (百万円)	117,443	126,306	123,909
総資産額 (百万円)	572,265	577,884	577,399
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	41.12	37.93	213.63
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	35.52	35.15	197.66
自己資本比率 (%)	15.6	16.7	16.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)を導入しており、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当第1四半期連結会計期間より、DORAK HIS OTELCILIK VE TIC. A. S.の株式を取得したことにより連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、以下の追加すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

2019年12月以降中華人民共和国湖北省武漢市を中心に発生した新型コロナウイルスによる肺炎の感染拡大に伴い、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第1四半期連結会計期間における経営環境は、国内では一部弱さが増しているものの、雇用・所得環境の改善や各種政策効果もあり、景気は緩やかに回復いたしました。一方で、国際情勢においては、引き続き通商問題を巡る緊張や経済の先行き、一部地域での情勢に対する不安がみられました。

このような環境の中、当社グループは、拡大している事業領域へ対応すべく体制の再編を行うとともに、「自然の摂理にのっとり、人類の創造的発展と世界平和に寄与する」という企業理念のもと、旅行のみならず様々な事業を通じて、常に変化・発展し続ける企業として、世界の平和に貢献できる新しいビジネスモデルの構築を目指してまいりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。また、各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

(旅行事業)

当第1四半期連結会計期間における旅行市場は、日本人出国者数においては、東アジアの情勢不安による減少もあり、前年同期比99.6%の473万人となりました。訪日外客数においては、ボリュームの大きい韓国市場の減速により、前年同期比98.2%の762万人と減少いたしました。(出典：日本政府観光局(JNTO))

日本における旅行事業につきましては、最大9連休となった年末年始に加えて、欧州・グアムの需要継続や、国内においては冬の沖縄キャンペーンが奏功したものの、香港・韓国の情勢不安による減少が見られ、全体では前期並みとなりました。訪日旅行では、東アジアからの受客が厳しい競争環境に置かれており、引き続き改善を図ってまいりましたが、低調に推移いたしました。法人事業では、日系企業に向けた海外進出支援事業を推進するとともに、地方自治体とのプロモーション事業も実施いたしました。

海外における旅行事業では、前期第3四半期連結会計期間より新規連結したRed Label Vacations Inc.による増収寄与があったものの、収益面においては、人件費等の費用増加により弱含みとなりました。

なお、当社グループの営業拠点数は、引き続き新規出店と統廃合を実施した結果、国内259拠点、海外69カ国165都市274拠点となりました。(2020年1月末日時点)

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,753億20百万円(前年同期比105.2%)、営業利益は23億70百万円(同58.2%)となりました。

(ハウステンボスグループ)

ハウステンボスでは、10年目を迎えた「光の王国」や、4年半ぶりに復活した「ONEPIECEサウザンド・サニー号クルーズ2nd」などの主力コンテンツの展開に加え、これまで別料金だったアトラクションをパスポートで利用可能にする等の改革をした「パスポート革命」による集客強化を図り、入場者数の増加を見込んでおりましたが、クリスマス時期の日並びや訪日観光客の落ち込みなどを受け、入場者数は前年同期比97.2%の688千人と減少いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は64億47百万円(前年同期比86.9%)、営業利益は6億44百万円(同36.4%)となりました。

(ホテル事業)

ホテル事業では、初の試みとなる天然温泉施設を付帯した「変なホテル 関西空港」と、北陸地区に初進出となる「変なホテル金沢 香林坊」を開業するなど、引き続き世界の生産性を目指す「変なホテル」を中心に開発を進めてまいりました。既存ホテルの中では、グアムリーフホテルがマーケット動向に合わせた営業展開が奏功するなど、好調に推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は38億11百万円（前年同期比123.4%）、営業利益は3億11百万円（同121.0%）、EBITDAベースでは7億31百万円（同140.6%）となりました。

(九州産交グループ)

九州産交グループでは、バス事業が堅調に推移したことに加え、大型商業施設「SAKURA MACHI Kumamoto -サクラマチ クマモト-」が2019年9月に開業したことにより、当第1四半期連結累計期間における売上高は69億34百万円（前年同期比117.9%）、営業利益は3億16百万円（同172.6%）となりました。

(エネルギー事業)

エネルギー事業では、電力小売事業において、販路拡大による契約数の増加、新たな取り組みとしてガスの小売りを本格化し電気とのセット販売を開始したことに加え、安定した調達環境も寄与し、当第1四半期連結累計期間における売上高は62億91百万円（前年同期比156.7%）、営業利益は2億68百万円（前年同期比225.9%）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は1,996億18百万円（前年同期比106.6%）、営業利益は37億91百万円（同63.4%）となりました。また、経常利益は42億88百万円（同82.5%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は21億77百万円（同92.4%）となりました。

② 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ4億84百万円増加し、5,778億84百万円となりました。これは主に、有形固定資産の増加（前期末比261億14百万円増）、旅行前払金の増加（同50億5百万円増）、現金及び預金の減少（同236億円減）、未収入金の減少（同85億42百万円減）によるものです。

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ19億12百万円減少し、4,515億77百万円となりました。これは主に、旅行前受金の増加（前期末比153億91百万円増）、リース債務の増加（同137億79百万円増）、未払金の減少（同149億47百万円減）、借入金の減少（同127億8百万円減）、賞与引当金の減少（同23億16百万円減）によるものです。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ23億97百万円増加し、1,263億6百万円となりました。これは主に、非支配株主持分の増加（前期末比23億99百万円増）によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間におきまして、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

該当事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間におきまして、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,551,450
計	88,551,450

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年1月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年3月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	68,522,936	68,522,936	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	68,522,936	68,522,936	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年11月1日～ 2020年1月31日	—	68,522,936	—	11,000	—	3,661

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 10,943,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 57,534,200	575,342	—
単元未満株式	普通株式 45,336	—	—
発行済株式総数	68,522,936	—	—
総株主の議決権	—	575,342	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株及び40株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が18個含まれております。

②【自己株式等】

2020年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株式会社エイチ・ アイ・エス	東京都新宿区西新 宿六丁目8-1	10,943,400	—	10,943,400	15.97
計	—	10,943,400	—	10,943,400	15.97

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数（単元未満株式除く）は、10,943,400株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合15.97%）となっております。また、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の信託財産として、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が保有している当社株式155,200株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	219,175	195,574
受取手形及び売掛金	45,653	48,686
営業未収入金	4,287	2,417
旅行前払金	52,102	57,108
前払費用	2,888	3,054
短期貸付金	1,389	313
関係会社短期貸付金	307	375
未収入金	16,936	8,394
その他	6,305	7,286
貸倒引当金	△766	△768
流動資産合計	348,280	322,442
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	53,394	58,487
工具、器具及び備品（純額）	7,567	9,208
土地	47,654	48,888
リース資産（純額）	3,330	15,940
建設仮勘定	27,874	33,071
その他（純額）	7,277	7,618
有形固定資産合計	147,098	173,213
無形固定資産		
のれん	7,305	7,291
その他	19,271	19,073
無形固定資産合計	26,576	26,365
投資その他の資産		
投資有価証券	16,270	15,637
関係会社株式	3,241	2,981
関係会社出資金	50	50
長期貸付金	3,313	3,428
関係会社長期貸付金	1,071	2,424
退職給付に係る資産	529	540
繰延税金資産	8,134	8,510
差入保証金	11,862	11,570
その他	11,189	10,964
貸倒引当金	△388	△406
投資その他の資産合計	55,275	55,702
固定資産合計	228,951	255,280
繰延資産	168	161
資産合計	577,399	577,884

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年1月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	38,082	37,650
短期借入金	6,903	5,063
1年内返済予定の長期借入金	37,548	27,434
未払金	22,319	7,371
未払費用	4,517	4,852
未払法人税等	3,904	2,412
未払消費税等	1,057	624
旅行前受金	92,760	108,152
リース債務	793	2,661
賞与引当金	5,510	3,193
役員賞与引当金	224	107
その他	17,950	18,252
流動負債合計	231,572	217,777
固定負債		
社債	30,000	30,000
転換社債型新株予約権付社債	25,090	25,086
長期借入金	146,403	145,649
繰延税金負債	4,789	5,627
退職給付に係る負債	7,715	7,781
役員退職慰労引当金	371	364
リース債務	2,767	14,679
その他	4,779	4,612
固定負債合計	221,918	233,800
負債合計	453,490	451,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,000	11,000
資本剰余金	3,392	3,389
利益剰余金	112,409	112,085
自己株式	△28,309	△28,206
株主資本合計	98,493	98,268
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,019	798
繰延ヘッジ損益	75	72
為替換算調整勘定	△2,626	△2,223
退職給付に係る調整累計額	△187	△143
その他の包括利益累計額合計	△1,719	△1,496
非支配株主持分	27,135	29,535
純資産合計	123,909	126,306
負債純資産合計	577,399	577,884

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)
売上高	187,276	199,618
売上原価	152,182	163,593
売上総利益	35,093	36,025
販売費及び一般管理費	29,111	32,233
営業利益	5,981	3,791
営業外収益		
受取利息	411	387
持分法による投資利益	6	28
為替差益	—	260
その他	279	381
営業外収益合計	697	1,058
営業外費用		
支払利息	174	230
出資金運用損	203	172
為替差損	609	—
その他	492	157
営業外費用合計	1,479	560
経常利益	5,199	4,288
特別利益		
投資有価証券売却益	—	512
特別利益合計	—	512
特別損失		
減損損失	—	249
特別損失合計	—	249
税金等調整前四半期純利益	5,199	4,551
法人税等	1,803	1,710
四半期純利益	3,395	2,841
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,039	663
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,356	2,177

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)
四半期純利益	3,395	2,841
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△73	△221
繰延ヘッジ損益	△320	△2
為替換算調整勘定	427	500
退職給付に係る調整額	25	45
持分法適用会社に対する持分相当額	1	△8
その他の包括利益合計	61	314
四半期包括利益	3,456	3,155
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,520	2,400
非支配株主に係る四半期包括利益	936	755

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、DORAK HIS OTELCILIK VE TIC. A. S. は、株式の取得により連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループのIFRS適用連結子会社は、IFRS第16号「リース」(2016年1月13日。以下「IFRS第16号」という。)を、当第1四半期連結会計期間より適用しております。

IFRS第16号の適用により、借手のリースは、原則としてすべてのリースについて資産および負債を認識しております。IFRS第16号の適用にあたっては、その経過的な取扱いに従って、当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、当該会計基準の適用による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)
減価償却費	2,069百万円	2,737百万円
のれんの償却額	229	207

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年1月25日 定時株主総会	普通株式	1,669	29.00	2018年10月31日	2019年1月28日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月29日 定時株主総会	普通株式	1,900	33.00	2019年10月31日	2020年1月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2018年11月1日至2019年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	旅行事業	ハウス テンボス グループ	ホテル 事業	九州産交 グループ	エネルギー 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	166,139	6,981	2,904	5,872	3,981	185,878	1,397	187,276	-	187,276
セグメント間の内部 売上高又は振替高	478	434	182	9	33	1,138	158	1,297	△1,297	-
計	166,617	7,415	3,087	5,882	4,014	187,017	1,556	188,573	△1,297	187,276
セグメント利益	4,071	1,771	257	183	118	6,402	101	6,504	△522	5,981

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険事業および不動産事業等であります。

2. セグメント利益の調整額△522百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

(単位:百万円)

	旅行事業	ハウス テンボス グループ	ホテル事業	九州産交 グループ	エネルギー 事業	その他	合計
セグメント利益	4,071	1,771	257	183	118	101	6,504
減価償却費 及びのれん償却費	924	518	263	222	16	121	2,066
EBITDA (※)	4,996	2,289	520	405	135	223	8,570

(※) EBITDAは、セグメント利益に減価償却費及びのれん償却費を加えた数値です。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	旅行事業	ハウス テンボス グループ	ホテル 事業	九州産交 グループ	エネルギー 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	174,845	6,079	3,586	6,933	6,258	197,704	1,914	199,618	—	199,618
セグメント間の内部 売上高又は振替高	474	368	225	0	32	1,101	143	1,244	△1,244	—
計	175,320	6,447	3,811	6,934	6,291	198,805	2,058	200,863	△1,244	199,618
セグメント利益	2,370	644	311	316	268	3,910	402	4,313	△522	3,791

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険事業および不動産事業等であります。

2. セグメント利益の調整額△522百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

（単位：百万円）

	旅行事業	ハウス テンボス グループ	ホテル事業	九州産交 グループ	エネルギー 事業	その他	合計
セグメント利益	2,370	644	311	316	268	402	4,313
減価償却費 及びのれん償却費	1,288	521	420	484	21	86	2,822
EBITDA (※)	3,658	1,166	731	801	289	489	7,136

(※) EBITDAは、セグメント利益に減価償却費及びのれん償却費を加えた数値です。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	41円12銭	37円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,356	2,177
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,356	2,177
普通株式の期中平均株式数(千株)	57,303	57,407
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	35円52銭	35円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	△10	△3
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(△10)	(△3)
普通株式増加数(千株)	8,748	4,461
(うち転換社債(千株))	(8,748)	(4,461)

(注) 当社は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)を導入しており、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。(前第1四半期連結累計期間269千株、当第1四半期連結累計期間171千株)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年3月9日

株式会社エイチ・アイ・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの2019年11月1日から2020年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エス及び連結子会社の2020年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。